

我孫子市立湖北台西小学校 いじめ防止基本方針

1 いじめの防止等のための対策の基本的な考え方

(1) いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（いじめ防止対策推進法 第2条）

※個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童の立場に立つて行うものとする。

(2) 指導方針

- ①いじめは絶対に許さないという風土の醸成。
- ②児童の自己肯定感、有用感を高め、自他の差異を認める人格形成。
- ③困ったことがあったときにすぐに相談できる関係の構築と体制の整備。
- ④早期解決の為、学校・家庭・地域・関係機関との密接な協力関係の構築。
- ⑤当該児童・保護者への指導及び心理ケア等、事後指導と再発防止の徹底。

2 学校いじめ防止基本方針

学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

（いじめ防止対策推進法 第13条）

(1) いじめの未然防止のための具体的な取組み

①いじめは絶対に許さないという風土の醸成

- ・全校集会や学級指導等で、「いじめは絶対にしてはいけない」ことを繰り返し指導する。
- ・加害者はもちろん、傍観者にもならないよう、相談することの重要性を指導する。

②「心」を育てる教育活動の充実

- ・道徳を中心に、すべての教科において「命の大切さ」「他者との差異を認める」等について、繰り返し指導する。
- ・「はい」「おはよう」「ありがとう」「ごめんなさい」等挨拶ができる子の育成を推進する。
- ・学校行事、児童会活動、総合的な学習、生活科、幼保こ小連携、小中交流等を通し、自己肯定感、有用感を育てることで、他者をとの差異を認め、他者をいたわる心を育む。
- ・適切な情報機器の活用方法を指導し、情報モラルの向上を図る。

③相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知

- ・教育相談期間の設定, 相談箱の設置, 利用しやすい相談室の環境作りを行う。
- ・担任以外にも, 相談できる教職員の存在を知らせる。(教頭, 養護教諭, スクールカウンセラー等)
- ・相談窓口が掲載された案内を配付したり, 校内にポスターを掲示したりして周知する。

④保護者, 地域への啓発及び協力体制の構築

- ・保護者や地域へ「いじめ対策基本方針」を周知し, いじめを発見した場合は, 学校へ連絡するよう啓発し, 協力体制を築く。

(2)いじめの早期発見のための措置

①日常の観察と情報共有

全教職員で児童を見守り, 児童の微細な変化に気づけるようにする。気になった点は, 内容に応じ, 学年職員, 学年主任, 教務主任, 教頭, 校長に報告し, 迅速に対応するとともに, 職員会議や終礼の場で情報共有する。緊急を要する場合は, 臨時に生徒指導部会, いじめ防止対策委員会を招集して対応する。

②学級経営の充実

所属感や自己有用感を育てる学級経営を進める。学習規律を確立させ, 仲間の意見を聞く, 聞いてくれるから安心して意見が言える学級を目指す。

③学校生活アンケート・いじめアンケートの実施とその分析

- ・定期(学校生活アンケート…年間1回)(いじめアンケート…年間2回)
- ・臨時(学級, 学年等の状況に応じて)
- ・アンケート実施後は, 速やかに分析を行い, 該当児童の特定に努め, 面談等の対応を行う。
- ・分析した調査結果を確実に管理職に報告し, 職員会議等で情報の共有を図る。

④教育相談期間等の設定

- ・教育相談期間(いじめアンケートを基にした面談…年2回)
- ・Q-U 検査(第3～6学年, 年2回)

⑥保護者との連携, 情報共有

- ・面談や連絡帳, 電話, 家庭訪問などを活用して保護者と連携し, 情報を共有する。

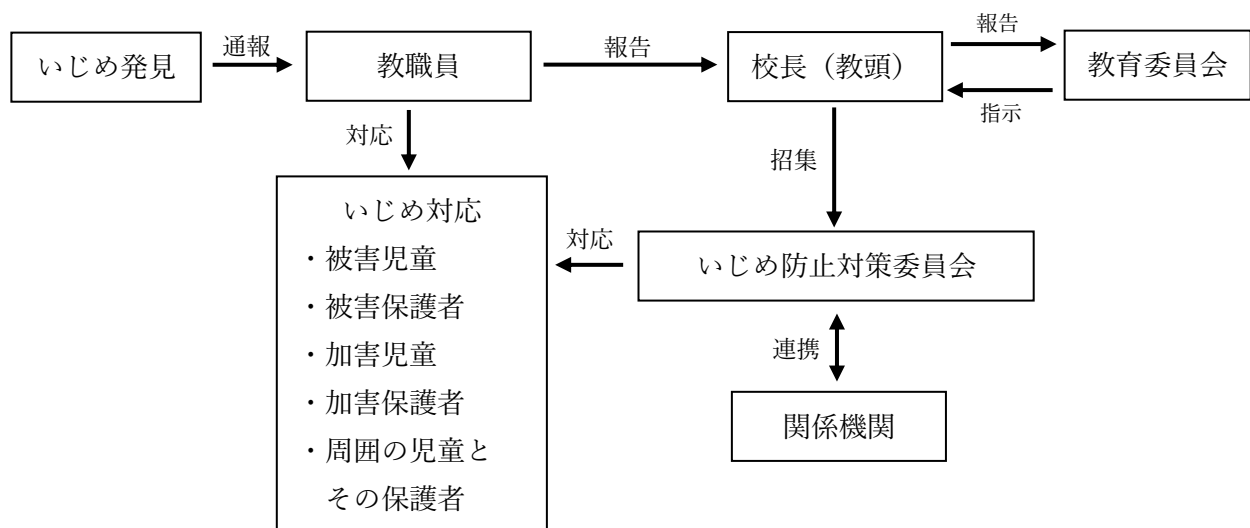
⑦ネットパトロールの実施(児童・保護者・地域からの情報)

- ・児童, 保護者, 地域からの情報により, ネット上の書き込み等を確認する。

(3)いじめの発見・通報を受けたときの対応や校内連携の在り方

学校は、前項の規定による通報を受けたとき、その他当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、当該児童等に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとともに、その結果を当該学校の設置者に報告するものとする。

(いじめ防止対策推進法第23条第2項)



①職員の体制

ア:学期1回のいじめ防止対策委員会(生徒指導部会と兼ねる)

- ・年間計画に基づいた目標について成果と課題を明確にし、翌学期の活動に生かす。
- ・各学年の児童の状況について情報交換を行い、問題の把握、対応について確認を行う。

<構成員>

校長, 教頭, 教務, 生徒指導主任, 生徒指導部職員, 当該学年教職員

(必要に応じて, 特別支援コーディネーター, 養護教諭, 心の教室相談員, スクールカウンセラー, 教育相談センター等, 関係機関職員)

イ:毎週金曜日の終礼で情報共有(いじめ防止対策委員会を含む)

- ・毎週金曜日を定例会とし、各学年の情報交換を行う。
- ・共通理解、共通歩調で指導を行う体制を確立し、職員会議において全校で確認をする。

ウ:保護者・地域・関係機関との連携

- ・連絡帳をはじめ、電話、家庭訪問等、保護者と連携し、情報を収集する。
- ・情報が学校に寄せられるように、学校だよりやHP等で情報を発信する。
- ・子ども相談課や教育相談センター、警察等、関係機関と連携し、情報を共有する。

②いじめ発生時の組織招集(いじめ防止対策委員会)

- ・校長の指示を受け、教頭が「いじめ防止対策委員会」招集する。

③対応の流れ(発見～報告～事後指導～再発防止策まで)

ア:報告を受けた場合は,速やかに事実確認を行う。(報告児童面談→関係児童面談)

イ:管理職へ報告する。

ウ:被害児童の安全を図るために隔離の必要がある場合は,別室での学習の保証等,保護者と連絡を取りながら,適切な措置を行う。

エ:情報の詳細・学校の対応について被害児童保護者と面談する。

(4)年間指導計画

	定例会議	交流関係	その他
4月	生徒指導部会 職員会議	入学おめでとう集会	
5月	職員会議	運動会	
6月	職員会議	エンジョイタイム(全校レク)	Q-U 検査 いじめアンケート
7月	生徒指導部会		教育相談 個人面談
8月	職員会議		特別支援研修
9月	職員会議		
10月	職員会議		
11月	職員会議	歌声発表会 エンジョイタイム(ペア学年交流)	Q-U 検査 いじめアンケート
12月	生徒指導部会 職員会議		教育相談
1月	職員会議	持久走記録会 エンジョイタイム(全校レク)	
2月	職員会議	卒業を祝う会	いのち・こころ・からだの学習 いじめアンケート
3月	生徒指導部会 職員会議		教育相談

(5)校内研修

- ・日頃から児童一人一人の人格を尊重した指導を行い,児童から暴力・暴言が出ない環境作りに努める。
- ・全教職員が生徒指導に関する研修を行い,自己の指導を振り返り,資質を向上させる。
- ・必要に応じて外部講師を招聘し,研修を行う。

3 重大事態への対応

【重大事態】とは

- ① いじめにより生命,心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- ② いじめにより相当の期間,学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

(1)対応の流れ

いじめを受けた児童の被害を最小限に抑えるために最善を尽くす。いじめを受けた児童の救済を最優先に考え,いじめを行う児童の行為を止め,関係機関等と連携して指導する。

(2)調査主体について

重大事態が発生した場合、そのいじめ事案の調査主体の判断は、教育委員会が行う。

(3)調査を行うための組織について

教育委員会は、調査を行う際、そのいじめの事案の関係者と直接の人間関係又は利害関係のない第三者による、公平性・中立性を確保した調査部を対策委員会の中に設けることができる。

4 いじめ防止に関わる道徳で取り扱う題材

価値	1年	2年	3年	4年	5年	6年
生命の尊さ	・ハムスターの あ かちゃん ・ドキドキどっき んぐ ・いのちがあつて よかった	・たんじょう日 ・ぼく ・ゆきひょうのライ ナ ・いのちはいくつ もあるのかな	・ヌチヌグスージ (いのちのまつり) ・いただいたいの ち ・おじいちゃん、お ばあちゃん、見て いてね	・わたしの見つけ た小さな幸せ ・バルバオの木 ・走れ江ノ電光の 中へ	・おばあちゃんが 残したもの ・コースチャぼうや を救え ・クマのあたりまえ	・命の重さはみな 同じ ・お母さんへの手 紙 ・東京大空襲の中 で
友情・信頼	・こころはっぱ ・二わのことり	・ともだちやもん な、ぼくら ・森のともだち	・いいち、にいっ いいち、にいっ ・なかよしだから	・ぼくらだってオー ケストラ ・大きな絵はがき	・心のレシーブ ・友の命	・ばかじゃん！ ・言葉のおくりもの
公正、公平、 社会正義	・みんないっしょ	・大すきな フルー ツポンチ	・みさきさんのえ がお	・となりのせき	・転校生がやって きた	・田中正造
親切、思いや り	・はしのうえのおお かみ ・はなばあちゃん がわらった ・ぼくのはなさい たけど	・くまくんのたから もの ・かっぱわくわく ・学びゆうえんのさ つまいも	・やさしい人大さく せん ・一さつのおくりも の ・六べえじいとち よ	・なにかお手つだ いできることは ありますか？ ・ゆうきの心配 ・ポロといっしょ	・ノンステップバス のできごと ・くずれ落ちただ んボール箱	・車いすでの経験 から ・心に通じた「どう ぞ」のひとつこと